

評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホーム周辺は、旧来の住宅地、宅地開発された新興住宅地、町工場、倉庫、そして田園も残る混在した所である。ホームは道路に面した角地に建てられて、周りは田んぼで静かである。創立3年を迎え、地域とも馴染んできたところである。ホームの理念『その人らしい生き方』を支援するケアを実践して、職員は優しい口調で話しかけている。リビング、居室にエアコンが設置され、さらに風呂場にもエアコンが設備され、寒い時など入浴時の着替えでの温度差に配慮がされている。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	認知症に取り組んでいるホームを地域に理解される働きかけをするためにも、早急に運営推進協議会の立ち上げをされたい。また、重要事項説明書に一部改正があるが、書類の整備がされておらず、法改正があつてから時間も経っており整備を急がれたい。
II 生活空間づくり	テレビのつけっぱなしが日常化されていないか、生活にメリハリを持たせたケアが望まれる。
III ケアサービス	食事介助、服薬支援ではさらにきめ細かく心配りが望まれる。ADLが低下しつつあり意欲が喪失しつつある入居者でも、ひとり一人に見合った何か出来ることはないか、さらに職員で検討されることを望む。
IV 運営体制	かねてからの懸案であった、ホーム便りの発行が出来ていない。発行に向け、ぜひ、一步をふみ出していただきたい。また、職員の資質の向上を目指すうえで、研修を受けることも大事である。パートも含め、順次研修できる計画を立てられたい。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	3	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの理念(その人らしい生き方、ともに歩き、ともに生きる)を管理者はミーティングの時や申し送りの時に職員へ話されている。職員もよく理解している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関を入り、リビング、居室へ行く通路の壁に毛筆で書いて、額に入れ掲示されている。	理念が契約書もしくは重要事項説明書に記載されていないので、家族へお渡しする文書にも明記されたい。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書、重要事項説明書により説明され同意されている。	重要事項説明書の一部改正事項があり、現在改正された書類が整っていないので早急な取り組みが望まれる。
	し					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)		○		自治会に加入し、自治会の総代さんが訪ねてきているが、ホームから地域への働きかけは出来ていない。	運営推進会議を立ち上げ、地域の方をメンバーに委嘱して、地域との関わりを構築されるよう期待する。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関の前は、駐車スペースになっているが、建物周りの少しの空間を利用して、植え込みをしたり、プランターに季節の花を植えて、玄関へ入るアプローチの工夫がされている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			リビングにはエレクトーンや観葉植物が置かれたり、ケース入りの人形が飾られたり家庭的な雰囲気がある。クリスマスツリーやリースが飾られ季節を感じる配慮がされている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8	○			リビングで食事をする定位置が「自分の居場所」となっていることが多いが、同じリビングの一段高いところに畳コーナーが設けられて、自由に過ごせるようになっている。お天気がよいと、玄関を出た所に2人がけの木製ベンチが置かれ、外の景色を見ながらそこで過ごされる方もある。	
8	9	○			居室は、衣類がハンガーにかけてあったり、壁に自作の作品やカレンダーなどが掛けられて、思い思いの居室である。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11	○			要所要所には、手すりが施されている。リビング、居室の床はタイルカーペットが敷き詰めてあり、安全面で配慮されている。	
10	13	○			居室の入り口は名札と、手作りのかわいいリースが名前入りで飾られている。トイレの入り口には、目線の位置に「お手洗い」と書かれた市販のもので表示されていた。	
11	14	○			室内は明るく、2重カーテンで調整が出来る。テレビが調査訪問中ずっとつけられていたが、音量は気になるほどではない。	テレビを見ない時は消すなどしてメリハリをつけるようにされてはどうかと思われる。
12	15	○			空気よどみ、気になる臭いはない。リビング、居室、風呂場にはエアコンが設備され、それぞれ温度調整がされている。	
13	17	○			リビングには、日めくりや見やすい時計が壁にかけてある。またクリスマスツリーやリースが飾ってあり、季節感がよくわかる。	
14	18	○			お手玉、紙風船、わらじなど準備し、見て懐かしさを呼び起こしたり、また裁縫の得意な方は雑巾を縫うために裁縫道具が用意され、玄関先にはお花の水遣りのじょうろが置かれていた。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20		○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			本年度4月に介護支援専門員が採用され、介護計画を作成している。アセスメントをして本人、家族の希望をふまえて中期、短期目標をたて、個別の計画が作成されている。	
16	21		○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			毎月のミーティングや日々の気づきなどから意見が出され、計画に取り入れている。介護計画書は事務所の書庫で保管がされ、職員で共有している。	
17	22		○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時、また自宅へ訪問して、家族の意見を聞いて作成しており、家族の同意を得ている。	
18	23		○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			原則3ヶ月に1回の見直しをしている。必要に応じて随時見直しされている。	
19	24		○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別記録日誌に、日常の様子を具体的に個別に記録している。	
20	25		○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			朝、夜勤者から日勤者への交代時に口頭、連絡ノート、申し送りノートで申し送りがされている。	連絡ノート、申し送りノートには確認のサインがあるものの全員がしていない。交代勤務であり、目を通したら必ずサインをするよう徹底をされた。
21	26		○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1回全員参加のミーティングがある。意見も活発に出る。会議録は職員が順番で記録している。	
ケアマネジメント 7項目中 計				7	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 ○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			最近、入所された方が帰宅願望が強く、不安定な状態である。ホームでの生活に慣れていただけるよう、その方の人格を損なわせないようケアに努めている。	
23	28 ○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			ひとり一人に側に寄り添って話しかけるよう心がけており、やさしく穏やかな態度で接している。	
24	30 ○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			女性の入居者は家事が得意で、洗濯物たたみや調理など、出来ることを見守りながら支援をしている。	
25	32 ○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入浴や食事の時間は概ね決めているが、入居者の希望で時間をずらしたりして、自分のペースで生活できるように支援している。	
26	33 ○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			着るものは、できるだけ自分で選ぶように支援をしている。食べたいものの希望は、日々の会話のさり気ない言葉から発せられることがあり、メニューに取り入れるようにしている。	
27	35 ○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			顔を洗う、口をすすぐなど極力手を出さないよう見守りしながら支援している。	
28	37 ○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行われていない。「身体拘束について」が事務所の掲示板に貼られ、職員にも周知がされている。	
29	38 ○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			玄関は自動ドアで、人の出入りがあるごとにチャイムがなる仕組みになっている。最近、入所された方が不安定な状態で、入浴時など職員が手薄になることがあり、安全を考慮して中の入り口のドアには家族の了解をもらい、鍵をかけている。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗、湯のみ、箸などは使い慣れた自前のものを使っている。割れてしまったら、ホームのもので代用している。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			食べにくい方には、ご飯を小さめのおにぎりにしたり、やわらかくおかゆにしたり等個別に合わせた配慮がされている。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			糖尿病の入居者には、糖分、塩分を制限し注意している。献立は職員が立てて、提携医療機関の管理栄養士にみてもらい、適切なアドバイスを受けている。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。		○		調査日の昼食では、出来上がった順に食卓へ配膳され、配膳された人から食べ始め、職員の目が届いていないため、数名の方が手づかみであった。介助にひとり職員がつかれていたものの、職員と一緒に食べていなかった。	普段は一緒に食べられているとのことであるが、食生活を豊かに楽しくするために、残存能力を引き出し、箸、スプーンを使う支援を望む。
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			夜間、オムツ使用者が1名ある。排泄の記録がとられ、パターンを概ね把握し、様子を察しながら、トイレでの排泄を誘導し自立の支援をされている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			失禁されても、羞恥心をおこさないよう、さりげなくすぐに処理し、プライバシーに配慮した支援をされている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			日曜日を除き毎日お風呂を沸かしているが、入居者の希望で週2~3回入浴の方が多い。入浴タイムは、時間をかけ、ゆっくりくつろいだ入浴支援をされている。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理容があり、利用している。また、以前入居されていた方の家族が、ボランティアで訪問美容してくれる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさざりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			身だしなみは、きれいにさっぱりされている。毎食時にはタオルのおしぼりが用意され、手ふきや口ふきとして活用されていた。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			薬に頼らない支援を心がけている。新しい入居者がまだ慣れていなく、夜不穩になるので、代表者も泊り込み夜勤者と2人体制で夜勤をしている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			3名の方が自分で管理しており、買い物などの支払いは自分でやっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			お盆を拭いたり、洗濯物をたたむなどそれぞれ役割を見出し、出番を作っている。	意欲を引き出す支援をさらに期待する。
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			協力医療機関と連携しており、入居者の主治医となり受診している。何かあれば、すぐに対応可能で、電話でも気軽に相談ができる。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先に出向いて、病院関係者と話し合い、様子を確認している。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			市の老人健康診査を利用して、年1回定期健康診断を受けている。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			午前中、音楽にあわせてリハビリ体操をしている。天気の良い時は、散歩に出かける。	時節柄、散歩も出来なくなってくるので、代替案など考案し、生活維持の向上を期待する。
	(7)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルがある時は、お互いを引き離し、言い分を聞きながら収まるのを待つ。そのうちにまた元に戻っている。	
	(8)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			食前、食後それぞれにあわせて、歯磨き、口すぎの支援がされている。夜間は入れ歯を洗浄し、別途保管している。協力歯科とも提携している。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の連絡ノートが作られており、それぞれ服薬している薬について職員は把握が出来ている。個別に、朝、昼、晩と区分しケースで保管されて、その都度出して渡し、服薬を確認している。	服薬には念入りの注意が必要で、職員がひとりずつ袋から取り出し、口に入れて、喉を通るまで見届ける細心の注意をお願いする。
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の手順、連絡網は職員に周知されている。	緊急時に落ち着いて対応できるよう、日ごろから、緊急時対応訓練の実施を望む。
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			マニュアルがあり、対策は考えられている。インフルエンザの予防接種は済ませている。	
医療・健康支援 9項目中 計		9	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			近くのカラオケ喫茶へ出かけたり、買い物に行ったり、足湯に行くなどお出かけの機会をできるだけ作っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	4. 入居者と家族との交流支援					
52	94 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族が訪問されると、居室で過ごしたり、外食に連れ出したりと自由にしてもらい、気楽にきてもらえる雰囲気作りをしている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96 ○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			代表者は、毎日何回もホームを訪れ、入居者のこと、職員のこと等すべてを把握し、管理者との信頼関係が厚く、ともに熱意を持って取り組んでいる。	
54	97 ○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の気づきはすぐに管理者に話されている。また、月に1回ミーティングの折に、意見が出され、反映されている。	
	2. 職員の確保・育成					
55	101 ○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			夜勤専門の方もあり、希望を組み入れながらローテーションが組まれている。	
56	103 ○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			常勤職員は、グループホーム協議会の研修などへ参加しているものの、パート職員は自己都合もあり、参加できる機会が少ない。	研修計画を立て、パートを含め、全職員が順次研修を受ける機会を作りたい。
57	105 ○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			忘年会をはじめ、年に数回、食事が催され、親睦を深めている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			代表者、管理者が本人、家族と面談し、入居基準にあわせて決定される。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、契約書で明記され、本人家族と十分話し合いの上、退居先の相談に応じている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	114	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			食器乾燥機の利用、熱湯での煮沸消毒をするなど、衛生管理には配慮がされている。	
61	116	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			刃物、洗剤、薬等それぞれ目につかないところ、手の届かないところに保管がされている。	
62	118	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故報告書でまとめられ、ミーティングで反省点などが話し合われ改善につなぐようにしている。	事故報告書、ヒヤリハットの使い分けをされ、防止に結び付けられたい。
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	122	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			介護相談員の受け入れもされており、今回の調査でも快く対応され、調査員からの情報も積極的に受け入れたいという意欲を感じた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	128	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に窓口が明記されている。	重要事項説明書を改正されるにあたり、相談、苦情の窓口として、ほかに市及び国保連合会を追加し記載されたい。
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	7. ホームと家族との交流					
65	131 ○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			面会時に、家族からの要望を聞いたり、また電話で家族と話しコミュニケーションをとっている。	
66	132 ○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等		○		毎月の請求書を送付するときに、近況を報告している。	ホーム便りの発行に向けてチャレンジしてほしい。
67	135 ○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			預かり金をしておらず、必要な時はホームで立替払いをして、月々の請求書を発行する時に領収書を添付して支払ってもらう。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
	8. ホームと地域との交流					
68	136 ○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		介護相談員の訪問があるが、市の事業の受託はしていない。	運営推進会議を立ち上げ、行政からの参加を求め、行政との連携を構築されたい。
69	139 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近所から野菜の差し入れがあったり、なじみの方ができたり、創立3年を過ぎ、地域との交流ができつつある。	
70	141 ○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			特養ホームの介護支援専門員から、入所などで相談等協力関係が出来ている。	
71	142 ○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ハーモニカ、大正琴などのボランティアが来てくれている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常勤職員を含む。